

地質調査業務仕様書

- 1 業務の目的 本業務は、富士見市新庁舎建設において地質調査を行うことにより、構造設計の基礎資料を得ることを目的としたものである。なお、特記仕様書に記載されていない事項は「埼玉県地質・土質調査共通仕様書」による。
- 2 業務場所 富士見市大字鶴馬1800番地の1他
- 3 業務内容
 - (1) 地質調査業務
 - ① 機械ボーリング深度 20m[4箇所]
 - ② 標準貫入試験 1m毎 計80回
 - ③ シンウォールサンプリング 4本
 - ④ 孔内水平載荷試験 2回
 - ⑤ 土質試験(各1試料)[4箇所]
 - 1) 土粒子の密度試験
 - 2) 土の含水量試験
 - 3) 土の粒度試験
 - 4) 土の液性限界試験
 - 5) 土の塑性限界試験
 - 6) 土の一軸圧縮試験
 - 7) 土の圧密試験
 - 8) 土の三軸圧縮試験
 - ⑥ 総合解析
 - 1) 調査地周辺の地形・地質の検討
 - 2) 地質調査結果等に基づく断面図等の作成
 - 3) 地盤の工学的性質の検討及び支持地盤の設定
 - 4) 基礎形式の検討・考察等

〈委託仕様書〉

- 1 一般事項
 - (1) 提出書類

本委託の受注者は、次の書類及び成果品を提出すること。

- (作業開始前)・業務実施計画書 ・業務従事者名簿
- (作業終了後)・業務実施報告書 ・成果物引渡書
- ・調査報告書 2部 (金文字黒表紙製本 (A4版))
- ・電子データ

(2) 現場管理

現地調査期間は、防犯上の措置を講じるとともに、周辺を通行する歩行者等の安全管理に努めること。

調査孔の復旧は山砂等により埋戻し沈下しない措置を講じること。なお、調査位置は監督員と協議して決定するものとする。

(3) 調査中の報告

機械ボーリングにおいて、予定深度付近にて上層と著しく地質の差異を認めた場合は、直ちに監督員に状況を報告するものとする。

(4) 機器類の撤去

調査機器類の現地撤去は、監督員の状況確認後に行うものとする。

2 機械ボーリング

(1) 掘削位置

監督員と協議の上設定する。なお、指定の基準点に対する高さを測定し明記する。

(2) 孔径

ボーリングの径は66mmとする。

(3) 方向

鉛直方向とする。

(4) 掘削方法

ロータリー式コアボーリング機を使用し、原則として地下水位面までは無水推進とする。ボーリング途中において地下水が認められた場合は、正確にその深さを測定し、常水面、孔内水位、付近井戸の水位及び地域的・季節的な水位変動等から総合的に判断し推定する。

(5) 検尺

ボーリングが予定深度に達した場合は監督員に報告し、検測を受けるものとする。

(6) 標本

採取したサンプルは標本箱に収納し提出する。

3 標準貫入試験

(1) 位置及び深さ

深さ 20 m を 4 箇所行う

(2) 測定間隔

地盤面より 1 m の深さから 1 m 間隔とする。

(3) 試験方法

試験機の規格及び試験方法は JIS A 1219 (土の標準貫入試験方法) による。

(4) N 値の補正

深度以上の N 値は、ロッド重量及び透水性、土質性状に応じて適切な方法で補正を行い併記する。

4 土質試験 (各 1 試料)

(1) 土粒子の密度試験 規格及び試験方法は JIS A 1202 : 2009 による。

(2) 土の含水量試験 規格及び試験方法は JIS A 1203 : 2009 による。

(3) 土の粒度試験 規格及び試験方法は JIS A 1204 : 2009 による。

(4) 土の液性限界試験 規格及び試験方法は JIS A 1205 : 2009 による。

(5) 土の塑性限界試験 規格及び試験方法は JIS A 1206 : 2009 による。

(6) 土の一軸圧縮試験 規格及び試験方法は JIS A 1216 : 2009 による。

(7) 土の圧密試験 規格及び試験方法は JIS A 1217 : 2009 による。

(8) 土の三軸圧縮試験 規格及び試験方法は JGS 0521 による。

5 総合解析

(1) 調査地周辺の地形・地質の検討

(2) 地質調査結果等に基づく断面図等の作成

(3) 地盤の工学的性質の検討及び支持地盤の設定

(4) 基礎形式の検討・考察等